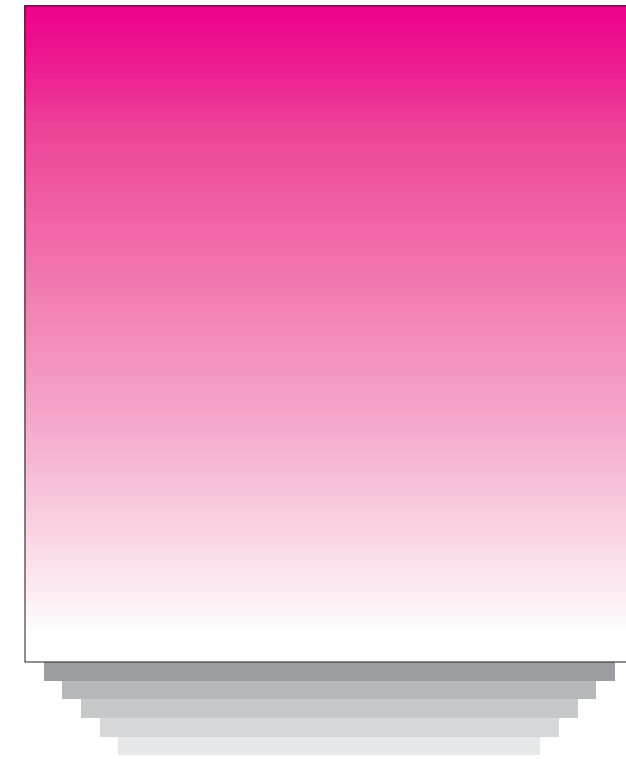


近畿大学 教育論叢

The Research Journal of the Teacher Education Department
Kindai University

第31卷第2号



2020

■ 近畿大学教職教育部 ■

近畿大学教育論叢

第三十一卷第二号

令和二年(二〇二〇)二月

近畿大学教職教育部

 近畿大学

目 次

論 文

Young Indigenous Australian Women's Stories about Achieving Higher Education
and Empowerment……………TAKAYANAGI Taeko and SHIMOMURA Takayuki… 1

産学高大連携による社会人基礎力育成法の研究

—地方創生への展開可能性—

A Training Method of the Fundamental Competencies for Working Persons on
Industry-University-High School Collaboration:
Feasible Aspects towards Regional Revitalization

……………頭師 暢秀 (ZUSHI Nobuhide)… 27

教員志望学生の確率判断における否定に関する研究

A Study on Denial in Probability Judgment Among Future Mathematics Teachers

……………西仲 則博 (NISHINAKA Norihiro)… 43

社会科教育法における実践と課題

Practice and Issues in Methodology of Social Studies

……………角 克明 (KADO Katsuaki)… 59

編集発行内規

投稿要領

編集後記

『近畿大学教育論叢』編集発行内規

第1条 近畿大学教育論叢（以下「本誌」という）は、教職教育部が年1回以上発行する。

第2条 本誌の編集、発行の任にあたるため編集委員会を置く。

2. 編集委員会は、委員長1名、委員若干名をもって構成する。
3. 委員長、委員は、教職教育部教授会の承認を経て、教職教育部長が委嘱する。

第3条 投稿者（執筆者）は、原則として本学園教職員に限る。但し、編集委員会の議を経て教職教育部長により投稿を認められた者はこの限りではない。

2. 投稿者は、別に定める「投稿要領」に従って、原稿を作成することとする。

第4条 原稿の校閲および採否の決定は、編集委員会が行う。

2. 編集委員会は、投稿原稿の本誌掲載の採否を判断するため、審査を行う。
3. 編集委員会は、投稿者に対し、上記審査に基づき、内容の修正等を求めることができる。

第5条 編集発行内規の改正に関しては、編集委員会の議を経て、教職教育部教授会で決定する。

第6条 当該原稿の著作権は、著作者および共著者に帰属する。

2. 著作者および共著者は、当該原稿に係わる複製権、公衆送信権及び譲渡権の許諾を近畿大学に与えるものとする。
3. 近畿大学が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権及び複製権の許諾を与えるものとする。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

『近畿大学教育論叢』

(The Research Journal of the Teacher Education Department, Kindai University)

投稿要領

- 1) 原稿は未発表のものに限る。
- 2) 原稿は原則として、ワープロを使用して作成、提出するものとする。
- 3) 原稿締め切り時に、原稿をコピーしたものを2部、提出する。査読終了後、掲載が決定した論文については、コピーした原稿1部と、訂正したデータをメールで編集委員会に提出する。
- 4) 原稿には表紙を付し、次の事項を記入する。
 - イ. 表題 (含む副題)
 - ロ. 表題の英文 (含む副題)
 - ハ. 氏名、所属、職名
 - ニ. 連絡先 (教職教育部の専任以外の投稿者の場合、メールアドレスを含む)
 - ホ. 別刷りの必要部数 (規定部数を50部とし、それを超える分は自己負担とする)
 - ヘ. キーワード (5個以内)
- 5) 用紙はA4判を用い、原則として横書きで原稿を作成する。40字×30行の書式で、原則30枚以内とする。英文の場合は、原則としてAPAに準拠し、10,000語以内とする。提出に際しては、専門家の英文校閲を経たことを証明する書類を添付する。
- 6) 手書きの場合は、投稿者は編集委員会に申し出る。前項の字数を超えないことを条件に、書式、枚数などを協議する。
- 7) 本文中で、活字の大きさ、書体を変える場合は、具体的に指示する。
- 8) 表、図、写真などは、刷り上がりの大きさを指定し、具体的に指示する。
- 9) その他原稿の投稿に関しては、編集委員会で協議する。
- 10) 投稿原稿の執筆は、次の通りに行う。
 - ①英文の題名、副題、著書名については、すべての単語 (前置詞および冠詞 theなどを除く) の最初を大文字にする。
 - ②英文論文の副題は、コロン (:) で分ける。
 - ③和文の句読点は、(、) (。) を用いる。文献では、コンマ、ピリオドを認める。
 - ④図は、Figure 1、Figure 2あるいは、図1、図2とし、表は、Table 1、Table 2あるいは、表1、表2のように通し番号をつけ、論文内で統一された表記を使用する。

⑤必要に応じて大見出し、中見出し、小見出しを用い、その表記は次のようにする。

大見出し 1. 2. ……

中見出し (1)、(2)……

小見出し ①、②……

⑥引用文献・資料は、以下のように記述する。なお注について文献を示すことも可能とする。

著書名、発行年、題名、出版社、引用ページ数（頁、ページ、p など）

著書名、発行年、論文名、雑誌名、ページ

令和元年5月1日改訂

編 集 後 記

令和元年度の近畿大学教育論叢第2号を発行いたします。

本号には、4本の論文を掲載しています。教職教育部の専任教員のほかに、短期大学部や本学非常勤講師の先生にもご投稿いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

今号もまた、先住オーストラリア人の若い女性たちのエンパワーメントに関する論文をはじめ、産学高大連携による社会人基礎力の育成から地方創生への展開をさぐった論文、さらに、教科教育法の分野においては、学習指導要領の改訂を踏まえて、教員志望学生の確率判断の実態を明らかにした論文や社会科教育法の実践における課題を提起した論文など、そのテーマは多岐にわたっています。しかし、いずれも現代社会の問題に迫るものだと感じます。

教育は、未来の社会を築き上げていく人々を育てる仕事でもあります。現代の社会を見つめ、その課題に対峙しながら、後世を生きる人々に何ができるのかを考えていく。今号の論文から改めて、教育に携わる者が軸としなければならない姿勢を学ばせていただいたように思います。ぜひご一読ください。

引き続き、『教育論叢』が研究や実践の成果の発表の場として充実したものとなるよう、編集に取り組んでまいります。どうぞ皆様、次号以降もふるってご投稿いただきますよう、お願い申し上げます。

近畿大学教育論叢編集委員会

光田 尚美、小口 功、下村 隆之、高橋 朋子

近 畿 大 学 教 育 論 叢 第31巻第2号

令和2年2月20日 印刷

令和2年2月20日 刊行

発行人 近畿大学教職教育部長
戸井田 克己

発行所 近畿大学教職教育部
577-8502

東大阪市小若江3丁目4番1号

印刷所 近畿大学管理部用度課(出版印刷)
